

第2次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画を策定

すべての市民が夢と希望が持てる

出雲市をめざして

出雲市では、平成18年3月に策定した出雲市男女共同参画まちづくり行動計画が平成21年度をもって最終年を迎えることから、今年3月に第2次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画を策定しました。ここでは、今後、市民等が取り組むべき行動計画の内容を紹介します。



男女共同参画に関する出前講座で寸劇を披露する「おかめ座」。市では、寸劇も活用して男女共同参画をわかりやすく啓発していきます。

第1次行動計画をふまえ

課題を明確に

市では、第1次行動計画に基づき、啓発講座の開催、男女共同参画に関する市民活動の支援などさまざまな取り組みを行ってきました。昨年には、市民主体の実行委員会による全国男女共同参画宣言都市サミットが開催され、男女共同参画のまちづくりへの気運が盛り上がりつつありました。その一方で、平成21年7月に実施した「市民意識調査」では家庭、地域、職場等において次のような課題・現状がみえてきました。

★「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担意識に否定的な人の割合があまり増えていないこと
(H17 61・6%、H21 65・5%)

★市の審議会への女性の参画がほとんど進んでいないこと

(H17 26・3%、H21 26・6%)

★地域役員への女性の参画が進んでいないこと

(H17 21・5%、H21 20・1%)

★職場において男女が平等であると感じていない人の割合

が増えていること
(H17 23・9%、H21 27・8%)

これらをふまえて第2次行動計画(平成22～26年度)では、第1次行動計画で定めた基本目標

I 男女共同参画社会への意識づくり

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

III 男女間の暴力根絶と生涯を通じて心身の健康づくり

IV 推進体制の整備

を柱に54項目について具体的

に取り組んでいきます。

重点的取組事項を推進

その中で次の6つを重点事項に掲げ、取り組んでいきます。

★男女共同参画意識の普及・定着

★仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

★地域推進組織の結成促進

★男女間の暴力の防止と被害者への支援

★総合的な推進体制整備

★市民と行政の協働の取り組みの推進

その中でも次の2つの項目は特に重点的に取り組みます。

計画の数値目標

基本目標	基本課題	項 目	現 状 (H 21)	目 標 (H 26)
I	1	性別による役割分担意識に否定的な人の割合（市民意識調査）	65.5%	75%
		市の審議会等への女性の参画率	26.6%	40%
		女性の参画がゼロの審議会等の数	9	0
II	2	家庭生活において男女が平等であると 感じている人の割合（市民意識調査）	29.5%	35%
		保育所（園）受入れ児童数	4,409 人	4,780 人
		延長保育事業	41 箇所	43 箇所
		一時保育事業	43 箇所	43 箇所
		休日保育事業	7 箇所	9 箇所
		特定保育事業	6 箇所	7 箇所
		病（後）児保育事業	4 箇所	5 箇所
		放課後児童クラブ受入れ児童数	1,030 人	1,430 人
		地域子育て支援センター事業	9 箇所	9 箇所
		子育てサポーターの委嘱数	52 人	58 人
	3	地域社会において男女が平等であると 感じている人の割合（市民意識調査）	34.7%	40%
		男女共同参画地域推進組織の結成数	31 地区*	全地区
		女性消防団員の増員	10 人	26 人
	4	職場において男女が平等であると感 じている人の割合（市民意識調査）	27.8%	35%
		ワーク・ライフ・バランスの認知度	54.2%	60%
		一般事業主（従業員 101 人以上）行動 計画の策定率	—	100%
		こころカンパニー市内企業数	16 社	30 社
		農業等における家族経営協定の締結数	21 協定*	30 協定
		漁村集落女性活動支援の箇所数	0 箇所*	5 箇所
	5	教職員を対象とした男女共同参画に関 する研修実施の学校の割合（保、幼、小、中）	96.6%*	100%
III	1	DV 防止研修会参加人数	608 人*	600 人
	2	性・命の学習の実施校	小学校 26 中学校 11*	小学校 30 中学校 14
		出生児全数訪問の実施	97%	100%
IV	1	市管理職に占める女性の割合	13%	14%
		市職員研修の参加率（1 回以上／年）	83.1%*	100%

網掛け部分は、第 2 次行動計画での追加項目

*は平成 20 年度実績

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」では、男女の格差をなくし、働きやすい職場づくりを進めるため、一般事業主（従業員 101 人以上の企業）の子育て支援の行動計画の策定率を 100% にしていく目標を立てて、積極的に啓発・推進していくことにしています。

「男女間の暴力の防止と被害者への支援」では、DV 防止に関する広報や講座の開催、市役所に置いているワンストップ窓口の充実をはじめとする相談・支援体制の強化などに取り組みます。

数値目標達成は
市民みんなの取り組みで
行動計画には、左表のとおり数値目標を掲げています。今回初めて家庭生活、地域社会、職場における男女が平等であると感じている人の割合を目標に掲げており、「家庭」「地域」「職場」での女性の参画を大きな課題として

います。
市では、この行動計画に基づき、これらの課題を解決する一歩として、市男女共同参画センター（くすのきプラザ）を会場にした各種講座をはじめ、地域、職場等を対象にした出前講座を積極的に開催していきます。気軽にお問い合わせください。

男女共同参画についての おたずねは

市民活動支援課

TEL：21-6528

FAX：21-5630



女性団体「いずも食プロジェクト」が開催した「いずもの台所」（平成 21 年 11 月 今市コミュニティセンター）。市では、市民の企画運営する男女共同参画の取り組みに対し、支援を行っています。